

広島県告示第九百三十一号

廿日市市長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

令和六年十月二十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量）

二 作業期間

令和六年十月七日から令和七年一月三十一日まで

三 作業地域

廿日市市大野原三丁目及び塩屋一丁目